

平成 29 年度播磨町移動等円滑化推進協議会 議事概要

1 日時：平成 30 年 2 月 9 日（金） 10：00～11：50

2 場所：播磨町役場第 1 庁舎 3 階 BC 会議室

3 議事

- (1) 委員の紹介
- (2) 播磨町バリアフリー基本構想について
- (3) 特定事業等の進捗状況について
- (4) その他

4 議事内容

開会

（ 担当理事 あいさつ ）

（ 事務局 議事番号 1 委員紹介 ）

（ 会長 議事番号 2 播磨町バリアフリー基本構想について ）

（ 事務局 資料 3：播磨町バリアフリー基本構想（概要版）について説明 ）

会長）

ありがとうございました。

私なりの振り返りをしますと、バリアフリー基本構想というとハードウェア、つまり建物を直せばいいんだろうという話もあり、基本計画としては駅や道路の改修が当然にあります。

また播磨町の基本構想の一つのポイントである、交通安全の問題もバスとタクシーの連携等、話の中でも多く出てきました。

建物というカテゴリの中でも特に官公庁所管のものがエリア内に多く、その中のバリアフリーなども真摯に対応してもらっています。

どちらかといえば「まちづくり」として、いかにバリアフリーをしていくかという考えがすごく出ている基本構想だと思います。

特に先進的なのが「心のバリアフリー」です。

基本構想の中でもここまで割合を多く割いている自治体は珍しく、内閣府でも最近ようやく話が出てきたところではあります。

皆さんのご意見を聞きますと「自転車のマナー」については啓発していく話にもなりました。

各部署からの報告があるのも画期的です。そのため、ここまで進んできたのではないかと思います。

本日は特定事業の報告とユーザーからのご意見もいただきながら、次に生かしていくように進めてきたいと思っております。

続きまして、この協議会のメインテーマであります議事の3番目の「特定事業等の進捗状況について」を、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 資料4：特定事業等の進捗状況について説明)

会長)

ただいま事務局から説明がございましたが、特定事業等の進捗状況につきまして、各事業者の方から補足や追加説明、また、近況報告などをいただこうと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

資料の順番でいきますと、山陽電鉄様からとなりますので、ご報告等よろしくをお願いいたします。

山陽電気鉄道株式会社)

ホームの安全性確保の中のホームの安全性向上の検討については継続実施ということで、今後も引き続き取り組んでまいります。

社員のバリアフリー教育・研修を継続実施については、サービス介助士という資格があるのですが、駅係員を中心に業務に携わるものほぼ全員が取得しております。

新入社員につきましても順次受講している状況です。

また交通サポートマネージャー研修も毎年2、3名受講し、少しずつ受講者を増やしているところです。

会長)

交通サポートマネージャー研修は毎年関西で2回ほど開催されているのですが、先日福祉のまちづくり研究所でも開催しました。

山陽電鉄さんや神姫バスさんからもお越しいただき、接遇や介助も少しずつマインドが伝わっているのではないかと思います。

神姫バス株式会社)

低床車両の導入については完全実施となっております。

ただ加古川営業所では 14 台の車両が 1 つ段差のあるワンステップバスが残っており、新車購入時には段差のないノンステップバスの購入を要請しています。

また乗務員の 3 分の 2 以上がサービス介助士 2 級の資格を所得しており、その乗務員を中心に独自に営業所内で複数回の講習会により車椅子対応の知識や技術を広め、お客様へのサービス向上に取り組んでおります。

またお客様目線の接客対応も常々指導しております。

バス停の整備については特別に業者を雇っているわけではなく、営業所独自の取り組みになりますので、昨年とほぼ変わっていないかと思えます。

ただ、案内情報に関しては、バス検索サイト「神姫バスナビ」を展開しているの、リアルタイムの情報を提供できているのではないかと思います。

また電話等の問い合わせに関しても、バス検索システムの導入により、バスの現在地・運行情報（遅れ）をタイムリーにお知らせできているので、そのあたりは利便性が上がっていると思えます。

会長)

神姫バスは加古川営業所からお越しということで加古川市・稲美町・播磨町エリアからのご意見ということで、ノンステップバスはこれから増やす必要があるとのことでした。

バス停の問題に関してはバス停だけでなく、道路をどう考えていくか等、連携しての交通の活性化が必要になってくるかと思えます。

別府タクシー株式会社)

昨年申し上げましたバリアフリータクシーが発売されましたので、昨年 11 月に 3 台購入し、2 台を播磨町駅、1 台を土山駅に配備しております。

導入はしましたが車椅子の乗降には 30 分以上かかり、運賃も決定されておきませんので、今のところご利用いただけていない現状です。

ソフト面から、乗務員の研修なんですが、全国のタクシー協会が開催する講習を受けるよう通知がありましたが、開催回数が少ないこともあり、まだ受講できておりません。

現在は利用の際の介助ができない状態ですので、今年度からは数人ずつ受講してもらい、車両もあと 3 台ほどは同型のものを導入したいと考えております。

会長)

導入後うまく進んでいないのは、構造面の問題か、それともドライバーの教育面か…。

別府タクシー株式会社)

乗るのに 15 分、片付けるのに 15 分かかるので、基本的には構造上の問題だと思います。

もっと簡単な形で乗降できるような装置をメーカーでも事業者でも検討し、安全面も含めて考えています。

会長)

体制作りということですね。

では次にまいります。

加古川警察の方からお願いします。

加古川警察署)

自転車利用の話が出てきましたが、自転車の交通事故において県下平均が人身事故の約2割、当所管内また隣の高砂管内は約3割と非常に多くなっています。

兵庫県の東側、尼崎市や西宮市が多いイメージがあると思いますが、重点的に取り組みましたので徐々に落ち着きつつあります。

次は東播地域で取り組むことになり、この2月から自転車の取り締まりを始めています。

ソフト面でも高校生と共にキャンペーンをしており、来年度も引き続き実施していく予定です。

交通安全施設につきましては、住民からの要望に対し物理的に設置できるのか、必要性も鑑み取り組んでいきたいと考えております。

会長)

自転車事故が多いということで「心のバリアフリー」とリンクするところがあると思います。

構造面では道路に起伏がなく播磨町は住みやすいまちとも言えます。

生活づくりとバリアフリーとどう考えていくか、引き続きよろしくをお願いします。

次は行政機関から説明をお願いします。まず、播磨町の土木グループからお願いします。

土木グループ)

昨年度と今年度の実施事業について補足説明します。

町道播磨町駅前線は昨年度実施いたしました。

役場の西側、商工会から浜幹線までの間の道路です。

歩道部分については既設のマウンドアップ型からセミフラット型への変更を行い、視覚障がい者誘導用ブロックも新しくしました。

また道路面については、既存の道路面より15cmほどアップさせて歩道との段差をなくす工事をしました。

町道本荘土山線は今年度実施しております。

福祉会館の駐車場整備に併せ、歩道を新設し、交差点を改良、それに伴い横断歩道の位

置を北側に変更しました。

また交差点の外側に横断防止策を設置しました。

町道東耕地 16 号線は昨年度実施いたしました。

図書館から役場第 1 庁舎に抜ける道ですが、図書館の入り口にグレーチングが連続しているものをコンクリート蓋へ変更し、グレーチングは 10mピッチに設置しました。

道路の横断勾配も緩和しました。

町道新幹線南側線は来年度実施の予定です。

喜瀬川右岸遊歩道も昨年度実施いたしました。播磨中学校の南に位置するこだま橋から駅前橋の間を遊歩道として整備しました。

都市計画グループ)

先ほど事務局からも説明があったとおり、播磨町駅のスロープの出入口から駅前広場方面へ移動するための経路の確保に向けた、土地所有者との調整や検討とありますが、平成 26 年に土地所有者との調整結果、新たな経路確保を断念したことを受け、エレベーター利用を促進することで代替策としています。

総務グループ)

昨年度からの変更点、平成 29 年度新たに実施した事業につきましてご説明させていただきます。

播磨町役場南側スロープ、播磨町役場第 1 庁舎経路上の段差の改善、障がい者用駐車施設の整備と経路の検討、視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改善につきましては、平成 30 年度に中央公民館の改修工事が予定されているため、平成 31 年度に工事を実施する予定でしたが、その後中央公民館の外壁・屋上防水・電気設備等の老朽化が激しいことから平成 31 年度以降も改修工事が見込まれます。

そのため駐車場につきましては工事車両等が入ってくるため来場者用駐車場ほか前述の整備は平成 33 年度に実施したいと思えます。

また播磨町職員・教職員への研修の充実につきましては、接遇マニュアルに沿い接遇研修を実施しているところですが、今年度につきましては合理的配慮研修会を開催し講演会とグループワークを実施しました。

合理的配慮が実際にどうすれば実践できるのか職員に学んでもらいました。

会長)

最近施設の新設や改修時に、兵庫県ではチェック&アドバイスという、ユーザーに設計図面や整備後に見てもらって改良ポイントを指摘してもらう制度があり、他自治体も庁舎や所管施設の改修時には受けています。

施設認定も受けられますので播磨町にもぜひ受けていただきたいと思いますので、一度

県の都市政策課に聞いてみてください。

合理的配慮に関する研修会については、交通事業者の参加も可能であるのか、検討してもらえるとありがたいです。

生涯学習グループ)

中央公民館スロープの改善は、役場来庁用駐車場改修工事と調整し、併せての実施を予定しております。

町立図書館のエレベーターまでの案内の表示につきましては、エレベーターは昨年度更新工事をしたところですが、併せて表示もより分かりやすいものに変えております。

ただ図書館施設自体が古く狭い部分もあるのですが、その部分は図書館職員の対応でカバーしていきたいと考えております。

会長)

障がいのある方も多く利用されていると思うので、ご配慮をよろしくお願いします。

すこやか環境グループ)

健康いきいきセンターの放置自転車対策の検討として、歩道や施設内通路における迷惑駐輪、通行の妨げになる駐輪については今後も継続してマナー向上の啓発を行っていききたいと思っています。

具体的には施設スタッフによる適宜巡回や駐輪していたら注意喚起を促すタグをつけるなどの取り組みを行っていますが、継続することが重要だと思いますので今後とも進めていききたいと思っています。

福祉グループ)

福祉会館について、今年度は老朽化した浴場を廃止したことによるキッチンスタジオを新設、また娛樂室や駐車場の改修もしております。

キッチンスタジオにつきましては、調理台のうち1台は手動で高さを変えられるエレベーター式を導入し、車椅子でも使いやすいものにしました。

また従来お風呂上りにくつろいでいただいていた娛樂室が、畳の和室であったものの半分をフラットな床として車椅子でのご利用も可能になります。

入り口部分は大きな改修ではなく今あるものの半分をフラットにしている関係で入り口が2つあります。

娛樂室へも車椅子でも移動できるようにし、机といすを配置しております。

駐車場については、今まで車椅子対応の駐車場はありませんでしたが、このたび車椅子用駐車場を2台用意しております。

写真は完成前ですが、雨にもぬれないように屋根をつけております。

ソフト対策の啓発活動としては、広報に「広がれ心のバリアフリー」を掲載しています。今年度は特に障がいのある方ご本人やそのご家族に執筆していただき、多くの気付きをいただいております。

今後も継続していきたいと思っております。

また先ほど総務グループからも説明がありました合理的配慮の研修ですが、こちらは播磨町自立支援協議会と共催で開催しております。

先ほど会長からご要望のありました他の事業者へのこのような研修のご案内も、今後考えていけるのかなと思います。

最後に、合理的配慮として今年度、役場の窓口に「電子メモパッド」を設置し説明が聞き取りにくい人や口頭での説明が難しい人との会話の際の補助用具として利用しております。

まずは庁舎内部に9台導入していますが、今後は他の公共施設に広げていきたいと考えております。

学校教育グループ)

ソフト対策のバリアフリー教育推進として、教職員への研修充実ということで、各学校の人権教育担当者や新規採用教員を対象に人権研修を開催するとともに、最近では特別支援教育といった観点から教育の中でも合理的配慮を進めるなかで、研修も行っております。

続きまして学校における福祉（心のバリアフリー）教育の実施ということですが、社会福祉協議会にご協力をいただき車椅子体験やアイマスク体験等、福祉体験学習を各学校で取り組んでいるところです。

危機管理グループ)

ソフト対策の自転車利用者のマナー向上については、先ほど加古川警察からの話でもあったとおり自転車事故が多いということで、兵庫県が制定しました「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」や道路交通法の改正を受けまして、広報はりまや町のホームページで自転車事故の防止や自転車マナー向上の啓発を行うとともに、兵庫県交通安全室と協力しまして義務化されました自転車保険への加入促進を行っております。

また春・秋の全国交通安全運動、夏・年末の交通事故防止運動の期間には加古川警察や交通安全協会と協力いたしまして、自転車の安全で適正な利用を含めた交通安全の啓発に努めているところでございます。

播磨町駅周辺につきましては自転車等放置禁止区域に指定しており、放置に対する指導や撤去を行っております。

それにより歩行者の通行の安全と良好な生活環境の保持に努めています。以上が継続実施しているものでございます。

企画グループ)

ソフト対策として「バリアフリー化の取り組みの周知」についてですが、こちらにつきましては今後もバリアフリーに関心を持っていただくことを目的に、ホームページや広報等を通じまして、バリアフリーの整備内容や進捗状況、また、この会議における議事録等も掲載いたしまして、皆さまに広く知っていただくということで継続実施をしております。

播磨町社会福祉協議会)

バリアフリーに対する啓発やPR活動ということで、はりま風薫るフェスタでの体験教室等によるPR、学校との共同での福祉学習の取り組みをさせてもらっています。鉄道・バスの運行情報の提供ということで、事業者から改正前に情報をいただき点訳ボランティアのご協力を得てホームページや点字図書として提供させてもらっています。

東播磨県民局加古川土木事務所)

特にございませぬ。

会長)

ありがとうございました。

それでは住民委員の方にお一人ずつご意見等をお願いしたいと思います。

障がい児の保護者団体の代表：委員)

息子は加古川の養護学校に通っているんですが、高校生にもなりますと地域の子供たちとの交流は少しできにくくなってきました。

社会福祉協議会にそのことを話したところ、学校で車椅子体験を実施しているとのこと、先月播磨西小学校6年生を対象とした体験に始めて参加しました。

息子はバギー型の車いすを利用しているのですが、このタイプも車椅子であるということを知ってもらい、実際に動かしてもらったり段差を体験してもらったりしました。

小学生はあまり躊躇することなく取り組んでもらえて、いい経験をさせてもらえましたし、息子も喜んでいました。

今月ももう1校参加させてもらう予定です。

播磨南高校との交流も福祉の勉強会を社会福祉協議会がされているそうなので関わっていきたいと思います。

会長)

バリアフリーで大事なものは障がいのある方の尊厳や移動の権利で、それに対する理解が何よりも重要だと思います。

今後10年、20年かけて教育分野でもどう統合していくか、町の政策にもなると思います

が、「バリアフリーとは何か」というところを考えていただきたいと思います。

視覚障がい者の代表：委員)

(喜瀬川右岸遊歩道の柵の設置)

喜瀬川右岸の遊歩道で明姫幹線から北は植え込み等がありますが、南はあるところとなるところがあるので危険です。

そこは車が少なく歩きやすいので利用したいと思っていますが、現在はあまり歩かないようにしています。

そこは県の管轄らしいのですが、そのようなことは関係なく利用者の立場になってもっと真剣に考えてもらいたいです。

(ホームページの音声読み上げソフトの導入)

淡路市のホームページはスクリーンリーダーのソフトが立ち上がり音声の読み上げができるようになっていて、弱視の人や画面を見にくい人には便利です。

この辺りでは珍しいのですが全国的には取り入れているホームページも多いので、播磨町でも考えてもらえたらと思います。

(点字の時刻表)

点字の時刻表は時間が改正されたときにはもう手元にありますので大変ありがたく、大いに活用しています。

(みんなの声かけ運動)

声かけ運動のせいか、どこでも声をかけてもらえるようになりました。

先日阪神電鉄を利用した際は画面表示でも PR してあり、ガイドさんと一緒だったので白杖を持っていたせいか、たくさんの人に声をかけていただき助かりました。

会長)

喜瀬川の遊歩道についてはバリアフリーの本質だと思います。

推進していくうえで大事なものは、それぞれの管轄などの問題もあるかとは思いますが、使う人が使えるようにしていくことだと思います。

それを調整していくのがこの会議の一番大きな役割だと思いますので、この件に関して担当の方をお願いします。

土木グループ)

喜瀬川遊歩道の件についてですが、町としてはふるさとの川整備事業で中学校から北側

を順次整備してきました。おっしゃった箇所は整備時期が一番古く柵や植樹がないところもあると認識しております。

確かに河川管理者は県ですが、町が占用して柵を設置することもできますので、河川管理者である県と相談しながら柵の設置等を検討していきたいと思っております。

会長)

ぜひ検討をしっかりと進めていただきたいです。

視覚障がい者へは安全対策と誘導の2つの観点あります。

最近もホームからの転落事故が多く対策が進められていますが、安全に対する配慮は話し合いながら進めていくことが大切だと思います。

先ほどのご説明にもありましたように、溝蓋をコンクリートにすると幅員も増えますし、グレーチングでの車いすの落ち込みもなくなりますし、勾配も少し変えていただいたということで、こういう道路整備はバリアフリーにおいても大事なもので、基本経路だけでなくそのような考えのもと、整備されるように努めていただきたいと思います。

ウェブに関しては視覚障害者からよくご意見をいただきます。

ウェブアクセシビリティという規格がありますので、情報提供は大事ですから勉強していただきたいと思います。

では続いてご意見等をお願いしたいと思います。

高齢者団体の代表：委員)

先ほど自転車マナーについてお話がありましたが、高齢者は自分が正しいと思っているところがあります。

自転車の乗り方については気になっているところですので、一度みんなで集まって勉強会をしたいと考えておりましたので、また危機管理グループにも助けていただきながら近々実施したいと思います。

会長)

高齢でも自転車に乗る方が増えてきましたので、年齢に応じた安全教育も必要だと思います。

教習所と一緒にできるといいのかもしれませんが。

肢体障がい者の代表：委員)

バリアフリータクシーが現状利用できないとのことですが、車の構造上電動車いすは利用できるのでしょうか。

また播磨町駅のインターホンが受話器タイプに変わりましたが、それでは駅係員と介助員とのやり取りだけになってしまいます。

私には内容が分からずスピーカータイプのほうが安心できたので残念だなと思いました。

別府タクシー株式会社)

現在はスロープが電動車いすの重量に耐えられないので対応できていませんが、このたび考えているのはそのまま昇降可能ですので、重量さえクリアできれば利用できると思います。

現在は色々なタイプの車いすがあると思いますが、車両は全ての車椅子に対応できるように製造されていませんので、今後メーカーと話し合いたいと思います。

聴覚障がい者の代表：委員)

自転車マナーが気になります。

私たちは自転車とぶつかりそうになった時、何か言われても去っていかればその内容が分からないので、その時何が悪かったのかも分かりません。

自分の意思を相手にも伝えられず、顔の表情しか分からないのですごく傷つくことがあります。

あと妻が手話サークルの人と一緒に学校へ手話を教えに行っていますが、これはソフト面の心のバリアフリーに繋がるのではないかと思うので続けてほしいと思います。

券売機では係員がいないため障害者割引したくてもスムーズにできないので、何かいい方法があればと思います。

会長)

以前アンケートを実施したときにも、切符の買い方や誰に聞けばいいのか分からないなど、聴覚障害者からご指摘を受けたことがあります。

視覚障がい者の代表：委員)

「スルッとKANSAI」は介助員と一緒に割引できます。

山陽電気鉄道株式会社)

インターホンの件ですが、従前のものが故障したので、システムが巨大なためすぐに修理できず、暫定的に受話器タイプを設置しています。

次のシステムは1、2年後に導入予定ですが、以前のようにスピーカー式で新たに画面と手元カメラも設置します。

それにより文字等を提示したり確認したりすることができるようになりますので多少解消できるかと思います。

障がい者割引については障害者手帳をお持ちでも介助者の方と2人でないと制度上、割引はできませんので、ご了承いただきたいと思います。

会長)

課題の共有も大事かと思います。

聴覚障がい者の代表：委員)

2人でないと割引できないのは知っています。

知的障がい者団体の代表：委員)

心のバリアフリー推進、これが一番大事かと思います。

障がいのある方といってもその障がいの種類は多く全部違いますので、どのように対応してよいか分からない人も多いと思います。

理解は難しいと思いますし一遍に解決することも出来ないし、改善には時間もかかると思いますが、今後も地道にバリアフリーの推進をしていただきたいと思います。

会長)

ではオブザーバーからもご意見をいただきたいと思います。

近畿運輸局)

情報提供といたしまして、バリアフリー法が平成 18 年に施行されましたが 10 年以上経っておりますので、現在見直し作業に入っております。

近々改正法案が国会に提出される予定になっておりますので、そのうちの 2 点を紹介したいと思います。

まず 1 点目は、このバリアフリー基本構想は全国でも策定されている自治体が少なく約 2 割にとどまっています。

1 日 3 千人以上の利用者数の駅を保有している自治体でも半数程度です。

また策定してもその後のフォローアップがされていないところも多くあります。

これを抜本的に変えるため法改正で謳っていききたいと思います。

播磨町は策定後もフォローアップがされていてすばらしいと思います。

次に 2 点目ですが、一昨年前の東京メトロでの視覚障害者転落事故以来、関西でも近鉄や JR、阪急で視覚障がい者の方の痛ましい事故があり、近畿運輸局や国土交通省でもホームドアの整備を図るということで補助を要求しています。

しかし時間がかかるので前倒しで事業者に取り組んでもらうように伝えておりますが、こちらもすぐにはできません。

そのため国でも支援として声かけ運動をもっと広めていくことになりました。

駅員のみならず国民の皆様にも実践してもらうような取り組みを、事業者を中心に努めているところです。

この場にいらっしゃる方も、もしそういった方を見かけられた際には声をかけていただきたいと思います。

以上2点は今後の法案に組み込まれる予定です。

会長)

声かけ運動は県でもかなり前から展開しています。

いろんなところでいろんな政策がありますので、このように集まって当事者の日常の話も含めて聞いて、それを次に活かす仕組みがまちづくりの面でも重要だと思います。

播磨町はいろんな部局からご出席いただき、当事者からもご意見をいただいておりますので、それを大事にして今後とも進めていきたいと思っています。

よろしくをお願いします。

それでは最後に副会長からご挨拶いただきたいと思います。

(副会長 あいさつ)

閉会